

議 長 日程第10「議案第41号令和7年度松田町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第41号令和7年度松田町一般会計補正予算（第2号）。令和7年度松田町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,091万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億285万5,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和7年9月9日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第41号令和7年度松田町一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、物価高騰対応重点支援給付金や子ども・子育て支援交付金などの事業の確定に伴う返還金、また地方交付税の増額や前年度繰越金の確定などに伴う補正となります。

それでは、6ページをお開きください。第2表債務負担行為補正でございます。松田町健康福祉センター、松田町やまびこ館、地域集会施設及び児童館等の現行の指定管理委託料につきましては、令和7年度までが指定管理期間となるため、ここで新たに令和8年度から12年度までの5年間の債務負担行為の設定をするものでございます。

それでは、12ページ、13ページをお開きください。事項別明細書の「2歳入」より御説明をさせていただきます。

款、項、目、節、地方交付税でございます。

説明欄の普通交付税につきましては、自治体間の財源の偏在を調整することを目的に、国が必要な財源の確保と交付基準の選定を行い、地方行政の計画的な運営を保障するもので、交付税法第10条第3項に基づき7月29日付で普通交付税の決定がございましたので、ここで4,307万7,000円を増額補正し、普通交付税の総額につきましては13億9,307万7,000円とし、地方交付税の総額においては15億307万7,000円とするものでございます。

主な増額要因につきましては、令和7年度の給与改定に備えるための給与改善費の算定に伴う需要額の増、物価高騰に対応するための施設管理委託料や光熱水費の増額等に要する経費分、また統一の準拠システムの移行に伴う関係経費の増額分などが主な要因でございます。

次に、款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、説明欄は新しい地方経済・生活環境創生交付金でございます。こちらは、地域防災緊急整備型の交付金でございます。避難所の生活環境を抜本的に改善するために、地方公共団体の先進的な防災の取組に対し支援されるものでございます。補正額は639万8,000円でございます。詳細につきましては歳出で説明をさせていただきます。なお、交付の上限額につきましては、2分の1の補助事業となります。

続きまして、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。2,343万円を補正するもので、内訳といたしましては、不足分の給付分が1,763万1,000円と、推奨メニュー分というのがございまして、こちらは後ほど説明をしますが、水道基本料金の減額、免除に伴う事業分、これを合わせた額となります。

続きまして、項の国庫補助金、目、衛生費国庫補助金、説明欄、妊婦さんのための支援給付国庫交付金56万1,000円によるものでございます。こちらは、マイナンバーカード関連に係る給付金におけるシステム改修の補正でございます。3分の2の補助事業となります。

次に、項、国庫補助金、目、衛生費国庫補助金、説明欄、循環型社

会形成推進交付金、合併処理浄化槽の交付金によるものでございます。こちらは189万円の補正をするものでございます。合併処理浄化槽に伴う追加として7基分によるものでございます。

続きまして、県支出金、項、県補助金、目、衛生費補助金になります。こちらは県の補助金で、生活排水処理施設整備事業補助金で、こちらも合併処理浄化槽における補助金となります。579万7,000円の補正をするものでございます。

続きまして、目、消防費補助金でございます。説明欄、市町村地域防災力強化事業費補助金93万5,000円の補正でございます。こちらは2分の1の補助事業でございます。消防団の強化を目的としたもので、消防団の活動用消耗品購入に伴う補正となります。主な消耗品につきましては、消防団員活動用の冷却ベストを購入するものでございます。

続きまして、款、財産収入、項、財産運用収入、目、利子及び配当金でございます。説明欄は、新松田駅周辺整備基金利子分として135万円の補正でございます。利子付の国債に係る受取利息、令和7年度購入分におけるものでございます。

続きまして、款、項、目、繰越金、節、前年度繰越金につきましては、令和6年度決算に伴い令和7年度の繰越金が確定したもので、1億9,539万7,000円を増額し、総額3億9,539万7,000円とするものでございます。

続きまして、款、諸収入、項、雑入、目、雑入。説明欄、経営安定緊急融資、中小企業信用保証料補助金返還金として9万9,000円を補正するものでございます。

次に、14、15ページになります。款、諸収入、項、雑入、目、雑入、説明欄、使用済紙おむつの再生利用等に関する自治体伴走支援金として、198万円を補正するものでございます。

それでは、16、17ページの「歳出」について御説明をさせていただきます。

款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費でございます。
説明欄、職員給与費、時間外勤務手当につきましては、物価高騰対応
重点支援給付金事業における補正によるものでございます。10分の10
の補助事業となります。

続きまして、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金につきましては
は、介護給付費分ほか繰出金の実績に伴い、ここで1,318万3,000円を
減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、物価高騰対応重点支援給付金事業につきまし
ては、令和6年度に実施しました調整給付金の支給については、令和
6年度分の所得税額の確定を待った場合に速やかな支援が行われない
ことから、令和5年度の所得等を基本に推計した6年度推計所得額を
用いて給付額を算定しております。ここで令和6年度の所得額が確定
した後に、本来給付すべき額と実際に給付した額の調整給付の差額が
生じた方に対し、不足額の追加分として、今回410人分に対し4万円
を給付するため、総額1,680万5,000円を補正するものでございます。

次に、款、民生費、項、社会福祉費、目、老人福祉総務費、説明
欄、高齢者生活支援事業におきましては、高齢者等エアコン設置費用
助成金として、10世帯分80万円の追加の補正となります。高齢者等の
熱中症対策として、自宅にエアコンがなく非課税世帯で65歳以上の高
齢者世帯、及び75歳以上の方のみの世帯に限り市町村民税課税世帯に
ついても対象とし、家にエアコンがない方、また故障により使用でき
ないエアコンの世帯の方に対し補助するものでございます。これは、
利用者の増加見込みに伴いここで補正をするものでございます。

続きまして、目、障害者福祉、説明欄、障害福祉サービス等給付事
業では、障害者自立支援給付費の支払等におけるシステム改修負担金
20万9,000円、償還金利子及び割引料につきましては、実績に伴い障
害者自立支援給付費国庫負担金返還金1,472万円及び障害児施設給付
費等負担金の国庫返還金19万4,000円の増額補正となります。

次に、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費、説明欄、一般事務経費につきましては、子育てのための施設等利用給付負担金の国・県返還金や子ども・子育て支援交付金の返還金として、令和6年度分の負担金の確定に伴い、総額として129万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、目、児童措置費、説明欄、物価高騰支援事業につきましては、保育施設給食費保護者負担軽減措置補助金によるものでございます。こちらは90名の方に対し6か月分を補助するものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、説明欄、一般事務経費につきましては、健康管理システム改修費として、妊婦さんのための支援給付、自治体間の情報連携に伴う改修費としての負担金として84万2,000円の補正をするものでございます。こちらは3分の2の補助事業となります。

次に、説明欄、水道基本料金減免に要する経費として、18ページ、19ページにわたりますが、こちらは、湯の沢地区水道基本料金の助成に伴う経費76万6,000円を補正するものでございます。物価高騰に伴う水道使用料に係る財政的支援として補正するものでございます。

続きまして、項、保健衛生費、目、予防費、説明欄、母子保健事業につきましては、産婦健診に伴う過年度分国庫補助金の返還金18万6,000円の補正をするものでございます。

続きまして、説明欄、感染予防事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の令和5年度及び6年度実績に伴う返還金230万円をここで補正するものでございます。

続きまして、説明欄、未熟児等養育医療費助成事業につきましては、令和6年度の事業確定に伴う未熟児等養育医療費助成事業国庫及び県費負担金の返還金といたしまして、33万2,000円を補正するもの

でございます。

説明欄、妊婦さんのための支援事業につきましても、令和6年度の事業確定に伴い、出産・子育て応援交付金の返還金として2万1,000円を補正するものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、清掃費、目、塵芥処理費、説明欄、ごみ減量推進事業につきましては、補助金を活用した家庭からの使用済みの紙おむつ排出状況実態調査委託料を行うも、補正額212万3,000円の補正となります。

続きまして、目、し尿処理費、説明欄、一般事務経費の合併処理浄化槽整備費補助金では、利用者の増加見込みに伴い、ここで940万7,000円を増額補正するものでございます。7基追加分として計上しております。

続きまして、款、商工費、項、商工費、目、商工振興費、説明欄、商工振興対策事業につきましては、店舗リノベーション支援事業での利用増に伴い、2件分100万円を増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、感染症総合対策事業におきましては、令和2年度造成利子分、また令和3年度の造成の経営安定緊急融資の利子補給基金の残額の返還金、そして信用保証料の補助金の令和6年度の返還金、合わせて39万9,000円をここで補正するものでございます。

続きまして、説明欄、物価高騰支援事業につきましては、移動販売事業物価高騰対策補助金といたしまして、100万円を補正するものでございます。移動販売「くるまつくん」を利用している方が商品を購入する際に、現在1品当たり20円を負担しているところを、物価高騰対策に伴う生活支援を目的に、5か間間を限定とし、その分を販売者のほうへ補助するというような事業でございます。

続きまして、20ページ、21ページにわたりますが、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費、説明欄、道路補修事業の生活道路及び町道維持補修工事に伴う補正でございます。200万円の補正をするもの

でございます。

続きまして、項、道路橋梁費、目、道路新設改良費、説明欄、道路新設改良事業では、道路後退用地の整備工事に伴う補正をするものでございます。270万円を補正するものでございます。

続きまして、項、都市計画費、目、都市計画総務費、節、積立金につきましては、新松田駅周辺整備基金積立金といたしまして1億円、及び積立金の利子として、歳入と同額の135万円を補正するものでございます。

続きまして、項、都市計画費、目、都市排水路費、説明欄、城山地内都市排水路補修工事といたしまして、170万円を補正するものでございます。

続きまして、款、消防費でございます。目の非常備消防。説明欄、消防団運営事業といたしまして、消防団の活動用の冷却ベスト85着分を補正するものでございます。187万円でございます。こちらは、地域防災協力強化事業補助金を活用した2分の1の補助事業となります。

続きまして、目の災害対策費でございます。説明欄、地域防災緊急整備事業といたしまして、こちらは2分の1の補助金を活用した事業となります。消耗品としてはエアベッドの購入、庁用車の購入につきましては、電気自動車の購入を予定しております。また、施設用の備品につきましては、パルーンライト等の購入を予定し、総額として1,291万6,000円を補正するものでございます。こちらは歳入の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しているものでございます。

続きまして、款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費になります。令和5年度の給付金の確定に伴い、子育てのための給付費及び施設等利用給付費の国・県返還金合わせて93万2,000円を補正するものでございます。

続きまして、説明欄、教育施設整備事業の積立金でございます。こ

ちらは、639万6,000円をここで積み増しをし、補正するものでございます。令和5年度の繰越分といたしまして6,085万5,000円、これは松田中学校、松田幼稚園に対し令和6年度の決算額が5,445万9,190円となったことから、その額の差額639万6,000円をここで積み立てるものでございます。

続きまして、説明欄、物価高騰支援事業の町立幼稚園給食費保護者負担軽減措置補助金でございます。122万8,000円の補正となります。6か月分で62名を対象としております。

続きまして、22、23ページになります。項、中学校費、目、松田中学校費、説明欄、施設整備事業につきましては、屋内運動場、松田中学校体育館の屋根修繕工事として82万5,000円の補正をするものでございます。屋根の一部の箇所から雨漏りが発生し、授業等に影響が出ているということから、ここで修繕の補正をするものでございます。

続きまして、項、幼稚園費、目、松田幼稚園費、説明欄、会計年度任用職員給与につきましては、教員の産休に伴い、ここで児童支援教諭の増員をするため、費用弁償と合わせて63万6,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、項、社会教育費、目、生涯学習センター管理費、説明欄、施設管理経費では、舞台照明用のケーブルの劣化等に伴う修繕といたしまして、105万4,000円を補正するものでございます。

続きまして、款、諸支出金、項、公営企業費、目、公営企業支出金、説明欄、寄簡易水道事業会計支出金におきましては、寄簡易水道の基本料金の減免事業補助金として、291万8,000円をここで補正するものでございます。こちらは、物価高騰に伴う財政的な支援の補正となります。

続きまして、目、公営企業支出金。説明欄、上水道事業会計支出金でございます。こちら、上水道基本料金の減免事業補助金といたしまして、1,804万9,000円をここで補正するものでございます。

続きまして、款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、

8,451万円を増額いたしまして、総額は1億55万5,000円となります。

そして、24ページから29ページにつきましては、給与費明細書を添付させていただいております。

30ページにつきましては、債務負担行為の関係調書、31ページにつきましては、100万円以上の工事といたしまして、城山地内都市排水路補修工事に伴う説明資料を添付させていただきました。

以上、一般会計補正予算（第2号）について、御審議のほどよろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 債務負担行為のところ、健康福祉センターの債務負担行為のほうの変更ということであります。お聞きしたいんですけれども、社会福祉協議会の事務室等における金額を使用料として徴収をしているということで説明がありましたが、その金額について、現行では20%を徴収しているという説明がありましたが、それらを含めてこの債務負担行為の中でどういうふうを考えるかということの中で、金額を、6年度決算額でいいんですけれども、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

福 祉 課 長 井上議員の質問にお答えいたします。6年度ということでしたので、健康福祉センターの賃料ということなんですけれども、こちらにつきましては27万3,675円を6年度では徴収しております。

9 番 井 上 ありがとうございます。これがこれから毎年5%ずつ増加していくといいですか、話し合いという形でというふうに言われましたけれども、5%ぐらい増えていくということで、今回指定管理が行われるということになりますと、来年度以降使用料というのは指定管理事業者が収入をするというふうに理解をされているのか、それはやはり町のほうの、これは多分雑入に入っているのかなと思うんですけれども、町のほうの収入となるのか、そこについての説明をお願いします。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。一応この収入につきましては、財産目的外使用料ということで収入で得ているものでございます。今後につきましても、この

まま町のほうで収入するような形で考えております。

以上です。

議

長 そのほかありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第41号令和7年度松田町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。